

食品産業ニュースレター

こんにちは、東北農政局です。
気温が高い日が続いています。無理をせずエアコン等を活用し、熱中症に気を付けて過ごしましょう。

●お知らせ1 令和7年度「テーマ型食品企業等連携促進事業」の第2次公募を行っています

農林水産省は、持続的な食料システムの確立に向けて、食品製造業における業種横断的な特定の課題について、食品企業、機械メーカー等が連携して、その課題を解決する手法をモデル的に実証するための取組を支援する、令和7年度「テーマ型食品企業等連携促進事業」の第2次公募を行っています。

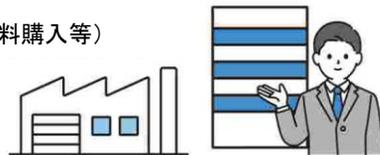
● 公募対象者

- ①食品の加工・製造を行っている事業者又は当該事業者が組織する団体
- ②①に該当する事業者とともに、事業を実施しようとする者
- ③①を構成員に含むコンソーシアム(定款、組織規程等の組織運営に関する規約を作成していること等)

● 補助対象経費

食品製造業における業種横断的な特定の課題の解決手法をモデル的に実証するための取組に必要な以下の経費

- ・ 機械設備の導入及び改良費
- ・ 謝金(専門的知識・知見の提供、資料・情報の収集や提供を行った者又は組織に対する謝礼)
- ・ 旅費(交通費、日当、宿泊費及び諸雑費)
- ・ 需用費(消耗品、用具等の購入経費、翻訳費、(実証等で使用する)原材料費、文献・資料購入等)
- ・ 賃借料及び使用料
- ・ 委託費
- ・ 人件費



● 補助率: 1/2以内(22,500千円以内)

● 公募期間: 令和7年7月1日(火)～8月1日(金) 17時 必着

● 提出方法: 原則として電子メールで提出

・電子メール: kaizen★maff.go.jp (メール送信する際は★を@に置き換えてください)

・郵便又は宅配便: 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品製造課原材料調達・品質管理改善室国産切替企画調整班(南別館 ドア番号: 別407)

● 必要書類: 課題提案書、決算書(各1部)

詳細はこちら

https://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/kanbo/250701_031-1.html



●お知らせ2 「加工食品の輸出に取り組む食品事業者等のための食品添加物・包材の開発支援」の第2次公募を行っています

一般財団法人食品産業センターは、加工食品の輸出に取り組む食品事業者等で、輸出先国の規制に対応できる仕様に合わせるための開発支援を必要とする事業者等を公募しています。

● 公募対象者: 加工食品の輸出に取り組む食品製造事業者等

● 補助対象: 下記(1)～(5)の開発・導入費用を補助します

- (1)加工食品の輸出のため輸出先国の規制に適合する容器・包材や食品添加物等を使用した新商品の開発支援
- (2)加工食品の輸出のため代替添加物を使用した商品や容器・包材等の開発支援
- (3)加工食品の賞味期限延長に資する技術支援
- (4)加工食品の輸出のための代替添加物、容器・包材の開発・評価のための分析機器等導入等を支援
- (5)輸出先国の規制に対応するための支援

● 事業実施期間: 交付決定日から令和8年2月18日(水)まで

● 補助率: 定額(上限300万円)

● 公募期間: 令和7年7月1日(火)～7月22日(火) 17時必着

● 必要書類: 申請書類 様式1～4 各2部

● 応募方法: 郵送または宅配便、電子メールにて送付

・郵送: 〒102-0084 東京都千代田区二番町5-5 番町フィフスビル5階
一般財団法人食品産業センター 事業推進部
「農林水産省 R6補助事業 加工食品国際標準化
緊急対策事務局」 開発支援公募係 宛

・電子メール: yushutu★shokusan.or.jp (メール送信する際は★を@に置き換えてください)

詳細はこちら

<https://www.shokusan.or.jp/news/8698/>



1

●お知らせ3

食料システム法に関する地方説明会を開催します

令和7年6月11日に成立し、同月18日に公布された、食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律(食料システム法)について、今後の具体的な施策を検討するにあたり、関係する皆様の御意見をお伺いするため地方説明会(東北ブロック)を開催します。

●開催概要

- ・日時: 令和7年7月24日(木) 13時30分～16時00分
- ・会場: 仙台合同庁舎A棟 7階会議室(仙台市青葉区本町三丁目3番1号)
- ・開催形式: 対面及びオンライン(Teams)
- ・定員: 対面(100名)、オンライン(500名)



※庁舎内の駐車場は利用できません。お越しの際は、公共交通機関や近隣の民間駐車場をご利用ください。

●議事

- (1)食料システム法についての説明
合理的な費用を考慮した価格形成
食品産業の持続的な発展(計画認定制度)
- (2)その他



●お申込み方法

- ・参加申込みフォームからお申込みください(参加申込みフォームは[こちら](#))
- ・Webでの参加を希望される場合は、お申込み時にWeb参加として登録ください。
(説明会前日までに、各種情報(URL等)をメールにてお送りします。)

●申込み期限: 令和7年7月18日(金)17時

※参加申込み締切の前であっても、先着順で定員になり次第、申込みを締め切らせていただきますので、ご承知おきください。

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/tohoku/press/keiei/kigyo/250711.html>



●お知らせ4 「第47回食品産業優良企業等表彰」の募集を開始しました

公益財団法人食品等流通合理化促進機構は、一般財団法人食品産業センターと共催し、経済の発展及び国民生活の向上に重要な役割を果たしている食品産業に対し、生産性の向上、食品の安全性の確保、流通の合理化等において顕著な成果を上げた者及び食品の製造加工等において高度の技術・技能を有する方を表彰する「第47回食品産業優良企業等表彰」の募集を開始しました。

●表彰対象の部門

- (1)食品産業部門
<農商工連携推進タイプ>
<経営革新タイプ>
- (2)食品流通部門
- (3)CSR部門
- (4)環境部門
<食品リサイクル推進タイプ>
<容器包装リサイクル推進タイプ>
<省エネ等環境対策推進タイプ>
- (5)団体部門
- (6)マイスター部門

●募集対象: 食品製造業・食品卸売業・食品小売業を営む者、食品の製造・加工等の技術部門に従事する者等

●募集期間: 令和7年6月24日(火)～9月29日(月)

●表彰式典: 令和8年3月2日(月)

●申請書: 受賞申請書、全国団体等の受賞推薦書、表彰に係る調査票
※部門により提出書類の様式が異なるため注意

●提出方法: 電子メールまたは郵送等にてお申込み下さい。

・電子メール: 件名を「第47回食品産業優良企業等表彰」とし、
[anami★ofsi.or.jp](mailto:anami@ofsi.or.jp) (メール送信する際は★を@に置き換えてください)
宛に必要な書類をお送りください。

・郵送等: 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第一東ビル6F
公益財団法人食品等流通合理化促進機構 総務部 穴見宛
TEL: 03-5809-2175

詳細はこちら

<https://www.ofsi.or.jp/yuryoukigyou/>



●お知らせ5 「食と農をつなぐアワード2025」表彰の募集を開始しました

農林水産省は、日本の「食」と「農」について考えるための国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」事業の一環として、食料システムの関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働を促すため、優良な取組を行う企業、団体、個人を表彰する「食と農をつなぐアワード2025」の募集を開始しました。

●**応募対象**:以下の部門について優良な取組を行う企業、団体、個人

●**応募部門**(1~4のいずれか)

1. 食料の安定供給部門

穀物等の民間備蓄、安定的な輸入、国産消費の拡大等にかかる取り組みをおこなうことにより、我が国の食料安全保障の確保に功績のあった企業・団体等

2. 食品アクセスの確保部門

物理的アクセスや経済的アクセス等に係る取組を行うことにより、食品アクセスの確保に功績のあった企業・団体等

3. 持続的食料システムの確立部門

合理的価格の形成、人権・環境配慮調達・栄養改善に功績のあった企業・団体等

4. スマート農業技術等の開発・普及部門

農業者・産地等によるスマート農業技術及びその効果を高める新たな生産方式の開発・普及に取り組んでいる企業・団体等

●**応募のメリット**:活動認定証の交付

受賞の対象にならなかった応募者のうち、対象となる取組が、概ね1年以上継続して行われており、先進的な特徴を有している等の一定の基準を満たす場合、活動認定証を交付します。

●**応募期間**

- ・一次審査:令和7年7月1日(火)~8月12日(火)
- ・二次審査(一次審査通過者のみ)
:令和7年9月1日(月)~9月19日(金)

●**応募資格**:ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録した者(登録は[こちら](#))

●**提出書類**

- ・一次審査:申請書
- ・二次審査:取組内容書
(一次審査通過後に事務局より様式をお渡し)

●**応募方法**:申請書をオンライン登録(登録は[こちら](#))

●**結果発表**:10月中旬予定

●**表彰式**:11月開催予定

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/250701.html>



●お知らせ6 「FOOD SHIFTセレクション2025」表彰の募集を開始しました

農林水産省は、「ニッポンフードシフト」事業の一環として、消費者が「環境への負荷の低減に資する物その他の食材の持続的な供給に資する物の選択」に取り組みやすくすることを目的に、「地産地消または国産農林水産物の消費拡大」「みどりの食料システム戦略の推進」「家庭備蓄の市場拡大」「インバウンド消費拡大」という4つの視点から、優れた産品を表彰し、全国へ発信する「FOOD SHIFTセレクション」の募集を開始しました。

●**応募対象**:日本国内の農林水産物に係る事業者(農林水産物の生産者を含む)

●**応募部門**(1~4のいずれか)

1~4に寄与する農林水産物・加工食品等の産品

1. 地産地消または国産農林水産物の消費拡大
2. みどりの食料システム戦略の推進
3. 家庭備蓄の市場拡大
4. インバウンド消費拡大

★同一企業・団体から複数産品の応募可

※産品とは:穀物類(米、麦、トウモロコシ、ソバ、大豆等)、野菜・果物、畜産(食肉、乳製品、鶏卵、蜂蜜等)、水産(魚介、海藻等)、調味料(味噌、醤油、調味料関連製品等)、加工食品(麺類・菓子類、調味冷凍食品、レトルトパウチ食品等)、中食(弁当、惣菜)、飲料(アルコールを含まない)、その他

●**応募期間**:令和7年7月15日(火)~9月5日(金)17時必着

●**応募資格**:ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録した日本国内の農林水産物に係る事業者(登録は[こちら](#))

●**必要書類**:FCP展示会・商談会シート

●**応募方法**:必要書類を記入し、[応募フォーム](#)より申込み

●**結果発表**:10月下旬予定

●**表彰式(最優秀賞)**:11月9日(日)

●**入賞特典**

入賞ロゴマークを使用できる他、上位賞は本セレクションと連携した販売促進の取組対象となる等

詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/250715.html>



発行元お問合せ先

東北農政局 経営・事業支援部 食品企業課 仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎A棟)

TEL:022-263-1111 (ダイヤルイン:022-221-6146)

E-mail: syokusannews_tohoku@maff.go.jp